

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

ボン・サミットを分析する……………2

「競争原理」を打ち破る……………4

— 春闘総括にむけて(一) —

◇資料と解説◇

連合体移行で総評は解体の危機に……………7

資料 全民労協の「連合組織構想」中間報告(全文)……………8

◇資料と解説◇

社会党が「新宣言」要綱を提示……………10

資料 日本社会党の新しい宣言レジュメ(全文)……………11

連載『資本論』第一巻を読む(三)

商品の価値と交換価値(二)……………15

刊旬 社会通信

NO.267

一九八五年六月二日

一九八五年六月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言

■実り少なかった茶番狂言

ボン・サミットを分析する

五月二十四日、西独・ボンで開かれた第十一回先進国首脳会議（サミット）は、政治宣言、経済宣言、議長総括を発表して閉幕した。

地元西独で最大の地方紙「ウェストドイチェ・アルゲマイネ」が巧みにも「舞台と役者は変わるが、問題は残されたまま」と評したように、今回のサミットも、呼び込みの掛声に比して実りの少ない茶番狂言に終始した。

わが国のブルジョワ・マスコミでさえそれを認めざるをえず、「統一見解打ち出せず」（サンケイ）、「対立と協調のボン・サミット」（読売）、「難問避け表面繕う・協力と和解に限界」（毎日）、という基調で報道している。

ただし、階級的視点からすると、「すべてが無意味だった」ですませるわけにはいかない。

軍事・政治問題への傾斜 サミット開始後満十年となったが、そもそもサミットは当初、経済問題の討議を主目的として企画されたものだった。しかし、これは独占資本の利益を代弁する政府首脳の集まりの場である。また、経済発展においては常に各国間には不均等が見られる。したがって、競合関係にあるこれら先進資本主義七か国の経済を調整・整合するのはきわめて困難である。と言うより、不可能である。

盟主米国がパートナーに圧力をかけ、自国の窮状を他国の犠牲によって切り抜けようとする。すると同盟諸国は米に抵抗する。このようなパターンがくり返されてきた。今回も米国は、貿易・通貨問題を自国に有利に解決して、同盟諸国に不利を強いようとして、逆に反発をくらった。

こうしたことが慢性化するにつれて、サミットでは軍事・政治的問題の比重が増し、「経済面での対立を政治面での結束によって補う図式が定着」（社会新報）してきた。なぜか。他でもない、軍事・政治的決定を打ち出すとなると、いやおうなしに最重視しなければならぬのは「独占資本の国際的階級連帯」である。これにかんしては一致点に達することは今のところ比較的容易と考えられているからだ。しかし、ここでも米国と他の参加国の綱引きは恒例化したと言える。

以下ではサミットが露呈した諸矛盾を、最終文書に基いて大まかに分析してみよう。

「終戦四十周年に際しての政治宣言」これは、西側先進七ヶ国首脳によりまとめられた戦後四十周年の歴史を総括する文書ということになる。平和、自由、正義、民主主義、人権などのことばがちりばめられ、「われわれは歴史の教訓を学んだ」と歌われている。しかし、ここには誰が戦争をしかけ、誰が何千万人もの人々の死に責任を負っており、誰と誰が闘い、誰が勝利し、誰が敗北したかについてはいっさい明記されていない。

そのかわりに、「戦争行為により、または非人道的行為、抑圧および専制政治の犠牲者として、生命を失ったすべての人々のことを悲しむをもって想起する」とある。「戦争行為により、（…）すべての人々」——よく読むと、ヒトラー・ファシストも、その犠牲者も、ともに「戦争の犠牲者」であったと言うわけだ。

さらに細かく見ていくと、以下のような矛盾が指摘できる。

(一)「北米、欧州および日本の間の連携は世界の平和と安定を保証するものである」と

あるが、これらの連携が侵略的軍事ブロックNATOを機軸として強化されつつあるのを見逃すわけにはいかない。その危険な方向で中曽根がレーガンに双手を貸しているのは周知の事実である。

(二) 「ドイツ民族が自由な民族自決を通じその統一を回復するような欧州の平和な状況を待ち望んでいる」——これは、失地回復を狙う報復主義者が、その魂胆をオブラートに包んで語るときにしばしば用いているレトリックである。このことを七ヶ国首脳が知らなはずがない。

(三) 軍事においては「優位を求めず、また自らの防衛も怠らずに可能な限りの低い水準における安定した軍事力の均衡の維持および強化に向けてわれわれの一人ひとりが努力する」とされている。一見硬軟両構えの立場のように見えるが、これは言葉の上だけである。米のSDI(戦略的防衛機構)一つを取り出して見ても分るように、実際行動で帝国主義が目指すものは社会主義陣営(第一にソ連)に対する軍事的優位の達成である。

(四) 軍縮の分野でのソ連の数々の提案、つい最近のソ連中距離ミサイルの欧州配備凍結(十月末まで)などについては故意に口を閉ざし、逆にジュネーブ交渉において「ソ連が積極的かつ建設的に行動するよう求める」と呼び掛けられている。ポールがとっくの昔に自分たちのコートにあるのが見えないかのようである。

とまれ、暗にソ連の存在を意識しているにもかかわらず、「政治宣言」が全体としては対決と対話を合せ飲んだ玉虫色の内容となったこと自体は、参加国の思惑の違い、ひいては立場の不一致を裏書きしている。

「経済宣言」「インフレ、失業、保護主義」などの言葉が相変わらず顔を出している。あげくの果てに「インフレなき成長と雇用の拡大を維持する」との不可能への挑戦が宣言されている。しかし、どの問題についても具体的な解決策は見当らない。参加各国が今後成すべきことを個別に指摘してはいるものの、宣言は宣言にすぎず、何ら各国に厳しい義務を負わすものではない。このことは、参加首脳たちもとくに染み(なじ)の事実である。

もっとも、仏のミッテラン大統領は、このようなサミットのあり方において不満であったようだ。また、今回も貿易自由化問題で大きくもめたわけだが、なかでもフランスは、国際通貨体制の改革についての交渉を同時に開始しない限りは関税・貿易調整を目的とする交渉(多角的貿易交渉)の開催には応じないという強硬な態度に出た。

そもそも、今日の西側内部の経済矛盾をいやが上にも悪化させている原因は、少なからず米国の政策にある。米国の財政赤字と、それに伴う高金利、ドルの異常高が、米国の貿易相手国の経済上の安定性を崩しており、発展途上国の経済にも悪影響を及ぼしているのである。しかるに米国は財政、金融、貿易政策での譲歩の意思はない、ということでも今回も押し通した。その結果、問題は残り、米欧の溝は埋まらずじまいであった。

言葉と実体 さて、二つの「宣言」は「開発途上国」への「援助」や「協力」に多言を勞しているが、サミットと時期を同じくしてレーガン大統領がボンで『宣言』したニカラグアの経済封鎖は、これとどこでどう結びつくのだろうか？

また、米の宇宙軍拡構想(SDI)は、今サミット最大の焦点と召されながらも、参加各国の対応の乱れから、舞台裏の議論に留まらざるを得なかった。とまれ、どの国よりも「歴史の教訓を学んだ」はずの日本とドイツの首脳がSDI研究にとりわけ積極的な姿勢を示した事実は重大である。「和解」を相言葉に全てが忘れ去られようとしている今、それを許さぬ勢力の責務は重大である。

(H・T)

「競争原理」を打ち破る

— 春闘総括にむけて(一) —

戦後労働運動と八五春闘総括

1 問われる活動家の能力

「八五春闘の総括は難かしい」との声を耳にする。今春闘の総括の重要性を示すと同時に、とりわけ多くの有能な活動家たちが労働運動の現状にいらだちを覚えていることを示す言葉である。

いらだつのも当然だ。というのも、かつてない独占・政府自民党の攻撃と一九六〇年代以降の生産力の急速な発展と生活様式の変化、それにとまなう勤労諸社会層、とりわけ労組幹部の意識の無自覚化のなかで労働運動の現局面は、われわれがかつて経験したことのない状況に直面しているからだ。「行革」・臨調攻撃、そして労戦の右翼再編成がその典型である。しかも、とりわけ深刻なことは「行革」・臨調攻撃で労働者生活の「窮乏化」がすべての面で進行し、労戦の右翼再編を進める労働運動の指導のあり方に個々の組合員、労働者に不満と不安の声が高まっているにもかかわらず、大衆の高揚の手がかりをつかみえないでいることだ。

こうした状況下では単年度の総括ではそれがいかに緻密で精緻をきわめていようと、運動への展望、確信につながらず、なんとかしくなくては、との気のアセリばかりが前にたつことになりがちである。とりわけ、必死の思いで組織した職場の日常闘争が上部機関の指令一本でペアにされたり、はなはだしきは同じ仲間うちから批判され、詰問される状況が一般化する傾向にあるのであるから、「勇気を出せ」、「全力を尽くし合おう」と確認しても、挫折感ばかりがどうしても前にたつてしまうのである。

したがって、いまわれわれに問われていることは、階級的労働運動への自信と確信、そして日々のたたかひの展望を確立することが不可欠の課題となるのである。このためには、理論への確信をもつと同時に、日常の諸闘争を全国的な闘争へ、統一闘争へとおしあげる活動が必要となる。理論は実践によってさらに強くなるのであるから、そして実践は理論の応用力を豊かにするものであるから、理論と実践の弁証法の適用、つまり活動家の能力がまず問われている時代であることを自覚することである。

2 日本労働運動の岐路

今年第二次世界大戦後四〇年である。労働運動にかんしていえば総評結成三五年、春闘三〇年、安保・三池闘争二五年、国鉄反マル生闘争一五年、スト権スト一〇年の節目の年である。さらに春闘の停滞から一〇年、そして総評の動揺から全民労協がのさばりだした年でもある。

停滞を脱して前進への条件を切り開くのか、それとも停滞から総評の解体を許し、労働運動にとってよりいっそう困難な時代に立ち至ることになるのか。かくして日本の労働運動のあり方が問われていることが、今春闘を総括する「難かしさ」なのである。

3 戦後政治も岐路に

今春闘の総括が「難かしい」第三の点は、日本がいま歴史的岐路にあることだろう。日本の生産力は過去わずか二〇年余にして、資本主義世界の約一〇%を占めるようになった。国際的な経済、政治条件も大きく変わり、とりわけ日本をめぐる経済的、政治的、軍事的環境は一変した。

世界中に張りめぐらされた日本の貿易、通商、交易網はとりわけ「上部構造」の変革を求めている。アジア地域はすでに日本の権益と化し、アメリカの軍事増強の圧力は、日本

独占の要求ともなっている。かくして「平和憲法」は独占にとって利潤追求の障壁に転化し、「戦後政治の総決算」が独占の総意となった。

とりわけ重要なことは、「戦後政治の総決算」が労働運動の右傾化を土台に進められていることである。「行革」は総評の主力組合つぶしをねらい、労戦再編成はそのうえに、憲法改悪・軍事増強賛成の同盟・JC組合を、日本労働運動の主座におこうとする大陰謀だ。全労協が労働運動のとり、ひいては独占のめざす国づくりの大陰謀へ土台である。

4 すすむ労働運動の右傾化

総評が階級的労働運動の路線に自信を失ない、全労協がのさばりだすや、現在、日本の労働運動、野党の動きはいわばタガが外れた状況にある。目を覆うばかりの右傾化、自民党とのゆ着が進行中だ。しかも、そうした右傾化が組合幹部の意志として「自発的」に進められているところに、こんにちの労働運動の最大の困難がある。

今年に入ってから主だった動きを列記すれば、総評旗開きに労働大臣初出席（一月八日）、同盟結成二〇周年記念レセプションに首相出席（一月二十四日）、労働大臣主催の労資五五人のゴルフ大会（二月二十七日）、建国記念式典での同盟会長の「万歳」三唱（二月二十一日）、同盟会長の「愛国的労働運動」の主張（三月十五日付「日経連タイムス」主張）、お祭りメーデー（五月一日）、そして全労協の連合体への移行を明記した「中間報告」（五月二十二日）となる。

これらの動きは労働運動と独占・政府自民党との「一体化」といわざるをえないほどに深刻なものである。

5 野党の戦線も深刻

この労働運動のあり方に引っ張られ、政治の分野でも驚くほど無気力の動きがめだっている。

民社は運動方針に「政策によって、民社党の政策を政権に反映させ、国民の期待にこたえられるならば、自民党の単一支配政治を改革するため、自民党との連立政権を排除するものではない」と明記。自民との連立に舵を切った。公明も四月五日の中央委員会で竹入委員長が、「現在の都政は連合時代の政治のあり方を示す先行指標であり、先駆的モデル」と述べ、自民との連立の姿勢を明らかにしている。

革新の要、護憲の党である社会党は全労協の主導権をねらう全電通、電機労連が党内派閥の「政構研」と融合、右への傾斜を強め、「新宣言」でその完成をねらっている。かくて、政治の領域からも緊迫感消失、虚無感だけが拡大する結果、中曽根の支持率だけが高まることになっている。

6 産報化への危険

労資協調は日本の場合、労働運動の分野で労働組合を産業報国会化すると同時に、政治の分野では大政翼賛化する危険をつねに内包している。この場合、とりわけ強調されなければならぬことは、自民党が批判勢力の体制内化、とりこみを「かつて革新自治体運動を推進する重要な基盤となった労働組合勢力を、本格的に与党のなかにとり込んだ形ができなければならぬ」との視点から、協調運動、国家改造にとりこんでいることであり、もう一つは全労協が国際自由労連一括加盟に執念を燃やすことに象徴されるように、多くの組合幹部、政党幹部が意識的、無意識的に労働者生活の向上を資本の進出、拡大、蓄積のなかで考えていることである。

日本の独占的企業には売り上げの八〇%以上をも輸出に頼る企業が少なくない。いまや大企業の過半は売り上げの過半を輸出に求めている。全企業では約二四%にのぼる。ここから上記の考えは、帝国主義に独得な意識をつくり出し、資本家もビククリするような企業意識、国家意識が醸成させずにはおかないからだ。しかも、すでに述べたようにアジア

地域は日本の権益と化し、今後予想される失業の増大と経済成長率の鈍化とが相まって、貿易戦争は新たな分野にむけて資本を駆りたてずにはおかない。

急速な右傾化とその真因

七〇年代初頭、日本の労働運動はすばらしく発展するかにみえた。独占たちは企業防衛に必死となった。生産性向上運動に大衆の反響がおき、年率二〇%をこえたインフレは反インフレ共闘をつくりだし、春闘は国民春闘へと巨歩をすすめたからだ。その延長線上に七五年には日本労働運動の金字塔であるスト権ストもたたかわれた。

それから一〇年、日本の労働運動はどうしてかくも急速に墮落の道を進むことになったのであろうか。

1 労働者のあいだの競争

その秘密はじつに簡単だ。労働組合幹部が資本主義的競争にまきこまれてしまったことである。約一四〇年前、マルクスはすでに「労働者のあいだの競争」が労働組合を破壊すること、資本主義的競争と自覚した労働者が理論的にそして生活のなからたたかうことが最後の勝利の日まで必要であることをこう述べている。

「プロレタリアは階級へ、したがってまた政党へ組織されるが、それは労働者自身のあいだの競争によって、常にくりかえし破壊される」(「共産党宣言」岩波文庫版五二頁)。

この指摘はとりわけ日本の労働組合にとって重要だ。というのは日本の労働組合は企業内組合という組織的特徴をもっており、その結果、企業意識が強く、意識する与否にかかわらず競争に容易にまき込まれる要素もっているからである。この弱点は、労働組合の側からする日常のたたかいと学習の訓練を欠くとき、致命的な弱点に転化する。つまり企業内組合は企業組合となり、資本と労働の「融合」へとすすまざるをえないことである。

2 企業別組合が攻防の焦点

七〇年代以降、日本の労資慣行を揺り動かす事態が嵐のように進行した。失業は六〇年代初頭の約三倍にも膨れ上がり、企業別組合の物質的基盤は高度経済成長の破綻から大きく動揺した。クビ切り攻撃と猛烈な機械化、自動化の前に終身雇用制度は有名無実化し、企業利潤の低下は年功序列賃金制度、退職金制度のなしくずしの破壊攻撃となって労働者を襲った。そしてまた、労働者階級の意識は職場から大衆的に高揚する兆しを示しはじめていたからだ。

3 「生産性基準原理」と第二臨調攻撃

独占の労務政策はそれまでもつねに企業内組合の特徴に着目しておこなわれていたのであるが、このとき以降、「競争の組織化」は大々的な、全国家権力あげた教育・思想宣伝として展開された。第一に、「生産性基準原理」であり、第二に、「生産性基準原理」の国民的大宣伝である臨調行革攻撃である。七七年の社会党攻撃は総評と社会党という護憲と反「合理化」勢力の要を揺さぶる一大思想キャンペーンであったことは、今ではその後の事態の進展からだれの目にも明らかなことである。

これとともにスト権ストの敗北以降、「生産性基準原理」は民間大企業労働幹部に浸透、その帰結が「整合性」論となり、日経連が「労働組合のコペルニクス的変化」という状況が生まれ、「職場の安定帯」が民間大企業につくられることになる。

臨調・行革は民間における「職場の安定帯」を基礎に、公労協・公務員職場に「競争原理を導入」、それによって効率化を追求する職場秩序をつくろうというものだ。教育臨調はその仕上げとして位置づけられているといっても間違いではあるまい。(つづく)

◇資料と解説◇

連合体移行で総評は解体の危機に

「中間報告」を発表

全民労協の協議体から連合体への移行問題を検討していた「連合組織構想検討委員会」(私鉄総連、全日通、鉄鋼労連)以上総評傘下、電力総連、全金同盟、ゼンセン同盟)以上同盟、自動車総連、商業労連)以上純中立、電機労連)中連、全機金)新産別の(一〇)単産の書記長・事務局長で構成)は、全民労協第三回総会の決定にもとづく民間中心の新たなナショナルセンターづくりを内容とする「中間報告」をまとめ、五月二二日、全民労協三役会に提出した。(経過の詳細は本誌第二六三号参照)

同「報告」は資料に明らかなように、「連合組織の性格・位置づけ」「基本構想にもとづく綱領・憲章(基本構想)」「連合組織の機能と役割」「規約(運営要領)」「運動方針」「財政」「国際自由労連との関係」「組織機構に関する問題——加盟単位、運営、地域組織」「シンクタンク」「連合組織への移行の進め方」「付記・中間報告書に伴う見解——専従者の身分保障、国際自由労連との関係」の一一項目からなっている。

連合体移行を明記

「報告」の主な内容は次のとおりである。

第一。全民労協の連合体化を「民間部門のナショナルセンター」とするということのように明確化し、あわせて「官公労働組合との相互理解と信頼を深め、労働界全体の統一の実現をめざす」との表現で、官公労働運動の変質の意図をあらわにしていることである。

第二。連合体の理念を表現する綱領・憲章が、(1)政・財・官・労一体の参加路線、(2)体制擁護の「整合性」奮闘、(3)保守・中道連合の基盤づくりと政界再編成、(4)国際自由労連加盟による労働外交の意志を表明した「基本構想」にもとづくことを明記していることである。

第三。連合体が総評路線と縁もゆかりもないものであることは、「連合組織の機能と役割」に新たに「自由にして民主的な労働運動」との文言が書き加えられていることにも明らかだ。というのも、「自由にして民主的な労働運動」とは、同盟が総評路線を批判するときにまぎって持ち出す言葉であるからである。

第四。国際自由労連への一括加盟が明言されていることである。この問題では「付記」に第三回総会での決定事項が「当面有効」と列記されているが、一括加盟には総評内に異論があることから、さらに宣伝を強めようとの意志表示でもある。

第五。地域組織をつくり、地方でも分裂・再編をすすめることを明らかにしていることである。

第六。「報告」では連合体移行の時期はふれられていないが、「八〇年代中」におこないたいというのが統一認識であることだ。この問題については九月中に提出される「最終答申」で明らかにされることになる。

総評解体の危機

以上からも明らかなように、「中間報告」は、右寄り再編を新たな段階におしすすめる

ものであり、この結果、総評傘下組合は次のような組織問題に直面することになる。

第一。全民労協の本質と運動については第一次参加組合を除き、総評傘下組合で激しい論争がおこなわれてきた。この「中間報告」は反対派の主張どおりに事態が推移していることを示していること。したがって、傘下組合の論議はさらに深刻化せざるをえないことである。とりわけ、田村書記長が「検討委」のメンバーとなっている私鉄の動きが注目されよう。

第二。総評の「補強五項目」は総評の方針転換もあり、まったく無視されていることだ。しかし、一月の総評拡大評議委員会以降、日教組が「反対」の姿勢を明らかにしていることは、今後の論争に大きな意味をもつであろう。（詳細は本誌二五四号参照）

第三。既存のナショナルセンターの解体、官民の分裂（総評）が避けられないことが明らかになったことである。連合体は「民間のナショナルセンター」とされてはいるが、連合体移行によってそうなるということである。とりわけ全民労協に加盟する総評民間単産は二重加盟になるのであるから、組織上からも財政面からも総評脱退が避けられなくなるということである。

第四。連合体は「民間のナショナルセンター」といわれている。これには国際自由労連加盟問題が深くからんでいるように思われる。というのは同盟は国際自由労連一括加盟であり、J.C傘下組合も鉄鋼や電機が新たに加盟した。ところが総評はバラバラである。そこで全民労協が現状のまま加盟すれば既加盟の組織は二重加盟となる。この点からしても、連合体への移行は総評の官民分裂になることは明らかである。

第五。専従者の身分保障が言及されていることは、既存のナショナルセンターばかりか、地方組織の分裂も避けられないことを意味している。専従者の身分保障がいわれているが事実上の「レッド・パージ」になる可能性があることだ。

資料 全民労協の「連合組織構想」中間報告

（一九八五年五月二二日、全文）

1 連合組織の性格・位置づけ

(1) 連合組織は全民労協の活動の強化・発展と位置づける。

(2) 活動領域を拡大し、民間部門ナショナルセンターとしての機能・役割をできる限り網羅する。

(3) 民間労働運動の強化・拡大に努めるとともに、官公労働組合との相互信頼を深め、労働界全体の統一へ努力する。

2 基本構想にもとづく綱領・憲章（基本構想）

基本構想の原則を堅持し、全民労協の活動の実績などを踏まえ、連合組織への移行の必要性を追加する。

① 基本構想の「運動の基調（理念）」を新組織の綱領・憲章にひきつぐ。

② 基本構想の「情勢の基本認識」、「統一の必要性と目的」については、全民労協の活動の実績などの視点から見直してみると同時に、連合組織への移行の必要性を追加する。

3 連合組織の機能と役割

(1) 民主主義を擁護し、自由、平等、平和、公正な社会をつくるため、国民的、市民的な課題にも取り組み、社会的責任と役割を果たす。

(2) 労働者の諸権利を確立し、自由にして民主的な労働運動を強化・拡大する。

(3)労働戦線の統一をすすめる、未組織労働者の組織化、加盟組織の拡大と充実強化をはかる。あわせて、加盟組織相互間の協力を推進し、必要に応じて調整をはかる。

(4)賃金、労働時間など基本的な労働条件の維持向上のため、共通する課題について、政策・方針の作成・決定とその実現のための運動を進める。

(5)労働者の総合生活を改善するため、経済政策、雇用、社会保障、税制、物価など、国民生活に関連の深い諸課題の政策立案と合意形成、それにとまなう立法化にむけての運動を進める。

(6)技術革新、高齢化社会の進展にとまなう社会、産業構造の変化を展望し、対策をはかるとともに、雇用・環境改善、労働に関する教育をはじめとする諸活動を進める。

(7)労働者の福祉、教育、文化向上のための政策を推進し、関係団体と協力し、その発展、啓蒙に寄与する。

(8)政治的・経済的に国際的相互依存が高まっていることに対応し、世界平和と公正な国際経済社会の新秩序をめざして自由にして民主的な国際労働運動に積極的に参加し、役割と責任を果たす。

4 規約（運営要綱）

綱領・憲章の姿が明確になった時点で規約案を作成する。

5 運動方針

連合組織の運動は、「連合組織の機能と役割」にもとづき、その領域を拡大する。

6 財政

連合組織の運動に見合った財政基盤を確立する。

7 国際自由労連との関係

国際労働運動のなかで、日本が責任と役割を果たしていくために、連合組織は国際自由労連に一括加盟する。

8 組織機構に関する問題

(1)加盟単位 原則として産業別労働組合とする。

(2)運営 ①大会をはじめ必要な機関を設け、加盟組織の自主性尊重、相互信頼を基盤とし、民主的運営を行う。

(3)地域組織 連合組織の活動を地方で展開していくため、地域組織を都道府県単位に設置する。

9 シンクタンク

政策・制度要求や提言の内容などを充実していくために、労働組合としての主体的立場を明確にしたシンクタンク（例えば、経済研究所）を設立する。

10 連合組織への移行の進め方

連合組織への移行の進め方については、ナショナルセンターとの関係が重要なので全民労協三役会議が調整する。

△付記▽ 中間報告書に伴う見解

1 専従者の身分保障 統一に伴う既存のナショナルセンターやそれに関する地域組織などで活動に従事している専従者の身分保障については、不安が生じないように十分配慮する必要がある。

2 国際自由労連との関係 国際自由労連加盟については、全民労協第三回総会の活動方針で確認した「当面は、産業別組織単位での加盟を促進する」ことで進める。

◇資料と解説◇

社会党が「新宣言」要綱を提示

大きく変わる社会党像

社会党の「新宣言」要綱が、五月二十八日、明らかにされた。第一回目の本格的討議の席で示されたものだ。各紙ともに、この「新宣言」要綱をとりあげているが、詳細な批判は次号でおこない、今回は「朝日」五月二十八日付夕刊の解説にみる。「新宣言」要綱の特徴がほぼ正確に記されているからだ。まず総論についてはこう述べられている。

「それ（新宣言草案）によると①党の性格は、階級政党や『階級的大衆政党』（左右統一綱領）でなく『国民政党』である②党の目指すものは、革命による権力奪取でなく、政治・経済・社会の全般にわたる広い意味での『社会改革』である③政権構想は、社会党単独政権への単なるつなぎとして連合政権を考へるのではなく、連合政権そのものを『普通のこと』と見る。政策の一致と憲法の完全実施を条件に、どの政党とも連合する――など、現実路線をより強め、社会党像を大きく変えようとしている」

「国民政党」前面に

次に特徴についてであるが、党の性格を「国民政党」としたこと、社会党の目指す社会主義像を「社会改革の過程」としたこと、連合政権そのものを「普通のこと」と見、保守勢力の一部を対象にしていることの三点をあげ、こう述べている。

「要綱は、序文と①今日の社会（いまなぜ社会主義なのか）②変革の道すじ（運動と改革の社会主義）③多様な主体（だれが社会主義を進めるのか）④人間解放のために（社会主義の理念と基本政策）の四つの柱から成っている。

その特徴の第一は、党の性格を『国民政党』としたことだ。序文では『国民とともに政権を担う国際性のある政党を目指し、国民政党として自民党にとって代わる』としている。ただ、第三の柱の中では、『社会党の任務は勤労国民の多様なニーズを調整、統合して行くことで、その性格は国民的政党である』と、『国民的政党』とも書かれている。左右統一綱領では『階級的大衆政党』、『道』では『社会主義革命の指導的政党。大衆性と階級性を併せ持つ党』、五七年に『道』を見直してできた党の長期路線『われわれのめざす社会主義の構想』（略称『構想』）では『勤労諸階級の共同戦線党』と、党の性格づけは変化してきたが、『国民政党』の言葉を使ったのは初めてだ。

第二の特徴は、社会党の目指す社会主義像を『社会改革の過程』とした点だ。革命による権力奪取、独裁制を否定し、政治・経済・社会の全般にわたる改革の過程こそ、社会党の目指す社会主義だという。この点は、すでに『構想』の中にも出ており、ソ連などをモデルにしない立場を改めて強調したものだ。また、ソ連などについての記述で『現存社会主義』（共産主義諸国）とわざわざ『共産主義』の言葉をそう入し、ソ連型社会主義との決別をより鮮明に打ち出している。

また、『日本の特質』との項目を設け、『民族的一体性、良質な労働力、適応性、世界に誇るべき憲法をもち、文明的にも産業的にも他国の成果を活用してきた』と、『従来の社会党の綱領的文書とは違って、日本の現状を積極的に評価しているのも目新しい』。

第三の特徴は、政権を目指す上で連合政権そのものを『普通のこと』と見て、社会党単独政権への『移行過程論』をとらない立場を明らかにしたことだ。これは、公明党や民社党などとの連合に配慮したものだ。さらに、政策が一步でも前進し、憲法の完全実施を目指すとの合意ができれば、連合について『どの党とも積極的に対応する』と、保守勢力の一部も対象にしている。」

生活とかけ離れた要綱

こうした特徴をもつ「新宣言」は、この要綱をもとに、五月初旬に草案を作成、本誌第二六一号に明らかな手続きを経て、一二月の党大会に提出される予定である。

現在の労働者、国民生活はこの要綱にみられるように牧歌的なものではない。「行革」は「競争原理」「自由競争」を前面に押し出し、そのことによって労働者生活は全領域で不安にさらされているからだ。生活はかならずや要綱の矛盾をさらけださずにはいけないであろう。

資料 日本社会党の新しい宣言レジュメ（全文）

はじめに——社会党の四〇年と新宣言

新宣言 今日とは転換の時代、生れかわろうとする社会党、国民とともに前進する決意と方向を示す。

社会党の四〇年をふりかえる。一九四五年結党、以後四〇年、わが国の平和と民主主義、生活上のとりで。党と党員のほこり。一方、この間、短期の片山内閣を除いては、政権を担当できず、国民の期待に応えきれなかった。

社会党の目標や路線の基本は、そのときどきに決定された綱領（的文書）に示される。結党時の綱領、左右統一綱領、「日本における社会主義への道」である。

時代とともに内容変化は必然。過去の綱領的文書を歴史的文書として、新宣言により、未来をめざす。目標と路線を国民のまに明らかにする必要がある。

その内容 なぜわれわれは、あらためて社会主義なのか

社会主義は、人類普遍の原理。と同時にそれぞれの国民的特質をもった社会の改革、内外の社会主義運動を現代的に総括し、社会主義にたいする批判や誤解にこたえる。

積極的に現代と未来における社会主義の意味を明らかにする。そのなかで、二一世紀にむけての人類と日本国民の未来を積極的に提起する。国民とともに政権を担当しうる政党への成長、アジアと世界の将来に進んで貢献しうる国際性のある政党への努力——そういう国民政党として自民党にとって代わる。

1 今日社会——いまなぜ社会主義なのか

「ある朝、目がさめたら社会主義」などという社会主義はない。社会主義とは、その考えが生れたときから、その時代に存在する社会のさまざまな害悪を人間的な立場（ヒューマニズム）から改革していく運動とその過程。その運動の過程と成果のすべてこそが社会主義である。だから社会の問題を考え、改革しようとする人々は、すべてわれわれの仲間

であり友である。

改革の対象 当然のこと現代の社会。日本の国民が日常生活している現代社会であり、経済的には現代資本主義。

資本主義と産業社会 商品経済、市場経済にもとづく産業社会をつくりあげ、先進工業国では「豊かな社会」の道をひらいた。しかしその反面、弱肉強食、社会のなかでの貧困と不正と非人間化をもたらす。これと対応して労働運動、社会主義運動がおこる。

大戦後、高度成長（大量生産・大量消費）による資源乱用、公害、環境破壊による人類生存の危機。われわれの先輩たちの活動（労働運動、社会主義運動）がこのようなマイナス状態を解決するために大いに貢献したが、なお新しい社会問題として多くの課題がある。

市民社会とその政治 「自由・平等・博愛」のスローガン。市民としての自由。基本的人権。議会制民主主義。それは近代社会の成果である。

しかし「狼の自由と羊の自由」（リンカーン）のごとく、その形態に内容を与え、またこれを抑制し、破壊しようとするものになりたいし、われわれの先輩たち——社会主義者——は、一貫してたたかい、努力してきた。

戦争と植民地主義 二〇世紀とはどんな時代か——帝国主義・ファシズム・軍国主義による戦争と植民地主義。これとたたかい、克服する努力が続けられた。資本主義のもとにおける社会主義運動——政権——福祉国家（社会主義インター）の評価と限界。それを改革によってのりこえようとする模索と挑戦。

現存社会主義（共産主義諸国） ロシア革命の資本主義世界への衝撃、しかし事実上の一党独裁と官僚制国家。それはわれわれがめざす社会主義とは異質のものであり、市民社会が築いてきたものからも後退。内政不干渉だが、われわれのとる社会主義ではない。

新保守主義 資本主義的反動、もう一度弱肉強食（狼の自由）の世界への逆転。しかし、その限界はあきらか。失業。

宇宙船地球号の運命 二〇世紀の総括を明暗で描く。歴史の前進、積極的展望の側面（物質的充足度、人権の拡大）その一方で、人類的、人間的危機。核軍拡と人類絶滅。飢餓のアフリカ（南北問題と日本の責任）、豊かな北の「貧困」と相互の対立（オイルショック以降の問題。失業、貿易マサツ、暴力、犯罪）、資源の乱用・生態系の破壊、産業社会への思いあがり。これらの危機を克服して明るい二一世紀へ。

現代日本の状況 抑圧の戦前、新憲法の戦後、戦争への責任と敗戦からの国民のたちあがり。憲法のもつ平和、民主、人権——日本人の国民としての一体性、勤勉さと教育度、適応性——が経済大国日本を。しかし日本株式会社とよばれる管理型社会。

二一世紀への転換期における社会問題 成熟社会・その光と影

・高齢化 ・先端技術 ・階層変動 ・女性の位置 ・生活の質

日本の特質 民族的一体性、良質な労働力、適応性、そして世界に誇るべき憲法をもって、文明的にも、産業的にも他国の成果を活用し、能力を示してきた。いまこそ、東と西、南北の架け橋になって、世界へ、国際社会へお返しすべきではあるまいか。それを可能にするのは、自民党ではなく社会党の政権である。

現代日本の社会主義の課題 それはわれわれの運動と政権への到達によって実現すべきもの

・国際平和（協調的国際体制）の実現

- 政治改革 政治の主体としての国民の全面的登場、分権、自治のふるさと再興
- 経済改革 GNP主義でない社会・生活・世界に貢献する社会的成長と経済体制
- 社会改革 市民の暮しに密着した環境・文化・教育・医療・スポーツなどの改革をと
おして、もっと人間らしく生きる条件をつくりあげる。

2 変革の道すじ——運動と改革の社会主義

運動と改革としての**社会主義** 人々の民主主義的運動であり、政治権力だけの問題でない、政治・経済・社会の改革過程としてとらえる。それはまた手段として異議申し立て。(抵抗)参加と介入、創造の組合せ。

政治的道程 政治における自由と民主主義の全面的な実現と経済改革・社会改革にたいする国民意思の統合としての政治からの全面的保証

● 議会制民主主義の遵守、複数政党制

● 連合政権 「多様化」のなかでは、連合政権がふつうのこと。社会党としての改革政策が一步でも前進すること。および憲法の完全実施をめざすという合意の成立を前提に、どの党との関係も積極的に対応する。

● 分権と自治 直接民主主義の分野を拡大し、参加を保証し拡大する。

● 行政改革、調整と先見性 官僚制の弊害を克服するためのたえざる行政の改革。また政党は統治せず。(統治は政府、党・政分離) 国民的意思の調整を先見性をもって主導する。

「万能の神」としての前衛政党神話の否定。現代政党(一〇〇万党の意味するもの)の意味の確認。

経済的道程 混合経済体制のなかで「社会化」をすすめる

● 制御された市場経済 「国有化」≠社会主義とは考えない。経済の人間の活用の観点から必要な公共的規制を徐々に確立する。企業活動は制御のもとに活動する。

● 政府部門 その財やサービスの性格から、また国民的利益の観点からみて必要な部門は公共経済に位置づける。

● 協同・連帯部門 企業、政府部門と並存する「人々」自身の経済活動。その発展のための援助。

● 規制 資源の活用、公害、人権侵害(格差を含む) 男女差別をなくす。独占による消費者への被害の規制。

社会的道程 国民諸階層(諸集団)の多様な社会運動による日常的改革の運動

● 参加と自治 制御の手段としての参加。当事者の参加権の保証。その場としての各種の公的機関と企業。参加の発展とともにたんなる改良ではなく自治的解決とそのため組織。また生活圏としての地域。地域における自治的調整と運営。

● 社会的システム 自治的諸組織、公的機関、経済主体の連係による新しい人間的システムの形成へ。

● 生活の質の追求 ミニマムと均等——不公正な社会的差別の廃止。産業社会的価値観(大きいことはいいことだ)からの脱却。価値観の多元化(あれか、これか。)でなく(あれも、これも。)をみとめ、おしつけはしない。

3 多様な主体——誰が社会主義をすすめるか

階級と国民 かつての貧困からの脱却を中心とした社会主義運動の時代、その主体としての「階級」的であったときから、平和Ⅱ国民的課題、地域生活圏の充実Ⅱ地域住民自身、社会保障・福祉Ⅱ諸階層をこえた国民共通のものにみられるように今日では課題が変化し、階級・国民の内容も変化してきた。

多様性 労働者階級の多様性（おかれている条件、意識）、もともと一枚岩でない。現実には生きた働く国民のもつ多様性に対応する。産業構造の変化と労働者の分化。質の変化、いぜんとして貧困な人々。抑圧されている労働者。差別の社会の底辺の人々。大事にする。しかし通常の働く人々、多様なニーズと意識を有する多数の人々が主体。

●労働組合と諸階層の運動 労働組合 搾取にたいするたたかいから社会改革、共済へ。市民運動 その展開と個別的性格ゆえの限界があるが、社会運動として社会主義運動の有力な支柱の一つ。農民、漁民等の階層運動。重視すべき少数者集団の運動（人権やエコロジー）

●女性の時代。若者の動向。
●基盤としての連合 個別の利害を長期的な視野にたつて解決していくための集団間の連合、自治的調整。

党は、代行主義や請負主義ではなく、調整能力をつうじてさまざまな課題と多様な主体に対応する。その性格は当然のこと国民的政党。

現代の社会主義政党—日本社会党—の任務 思想・信仰の自由、国民に開かれた自由にして民主的な性格を具現する。

その上で三つの任務をもつ。

- ① 具体的課題をつうじて、課題を具体的に解決する任務（日常性・政権担当能力）
 - ② 諸課題の連係のなかで解決する能力（システムの、調整的能力）
 - ③ 未来への展望を示す能力（先見性）
- ネアカで頼りがいのあるロマンの党のイメージ

4 人間解放のために——社会主義の理念と基本政策

ある理想が実現された姿（仮定の世界）が社会主義ではなく、現実からの改革過程を貫く理念——価値観こそ社会主義の思想であり、その理念が具体的な状況をふまえて問題解決のプログラムとして提示されたものが、社会主義の基本政策である。

われわれは、先輩たちの残した歴史的遺産をただしく受けつぐと共に現代世界が直面する複雑にしてあらたなさまざまな課題に対応しうる知性を身につけ、溢れるばかりのヒューマニズムの理念を高くかかげてすすむ。

平和 共存。 自由 民主。 公正 平等。 自治 連帯。 自然人間の共生
そして、これらの価値観を結ぶものは、基本的人権である。
その具体的プログラムとしての基本政策。

- 非同盟・中立、非武装、その実現へのプロセス。
- 参加と分権の保証、政治・経済（産業を含む）地域民主主義の拡大と発展。
- 社会的成長のためのプログラム。（中期社会経済政策とのかかわり）

連載 『資本論』第一巻を読む(三)

商品の価値と交換価値(二)

第一章第一節(第一四―第一六パラグラフ)

社会的必要労働時間が価値になる

〔14〕これまで述べてきたように、ある有用物が価値をもっているのは、そのなかに抽象的人間労働が客観的存在となつていいるから、いいかえれば、物質として「膠状物」になっているからである。では、その価値の大きさはどのようにして測定されるかといえば、その価値を形成する実体である労働の量によってである。すなわち、その継続時間によって、何分、何時間、何(労働)日といった単位によって測られる。「尺度標準」という語の意味については、のちに第三章第一節で説明するが、ものを測る目盛りにあたるものことである)。

* 〔1〕内はパラグラフ番号、〔14〕は岩波文庫第一分冊七四頁、冒頭から。

〔15〕そうなると、同じひとつのものをつくるのに、なまけ者であったり、まだ熟練していなかったりすると、平均的な人間より時間がかかり、その生産物の価値が高くなることになりそうである。

しかしそれは誤解だ。なぜなら、価値の実体をなす労働は、誰それといった個人が行なったものとしてあるのではなく、「相互に区別されることなく、ことごとく同じ人間労働」〔11〕の一環として行なわれる労働、すなわち等一の人間労働、同一人間労働力の支出とみなされるからである。もちろん現実には無数の、したがって労働の生産力においてはばらつきのある生産者が集まって社会の全労働力を形成しているわけだが、その個人が平均的労働としての性格をもつ限りにいて、価値を形成するものとなるのである。

ここに一人の商品生産者がいて、彼がひとつの商品をつくるのに平均一時間かかるとしよう。ということは、もしその労働時間を正確に測れば、あるものは五〇分でき、またあるものは一時間一〇分かかっているかもしれない。しかし彼は(もちろんその出来上がりに差がないとすれば)それを売るさいに価格にひとつひとつ差をつけたりはしないであろう。それらの各生産物はいずれも平均して均一のものと考えからである。比喩的にいえば、一社会で同一商品をつくる全生産者が、このような一人の生産者とみなされるといってもいいだろう。このことが、経験則であるいわゆる「一物一価の法則」の成り立つ背景にある。したがってなまけ者や不熟練な者の労働は、社会的平均以上の時間がかかっても平均分の価値しか形成せず、逆に平均以下で早く生産する者は、より短い時間で平均分の価値を形成できることになる。

では、ひとつの社会における平均的に必要な労働時間とはどのようなものか。それは、具体的にはその時点において社会的に正常な生産諸条件と、労働の熟練と、労働の強度をもって、その使用価値をつくりだすために必要な労働時間のことである。ただし、これはそう理論的にいえるということであって、誰かが全生産者のデータを集めて計算するといったものではない。現実には商品の価格変動を通して、社会の背後でひとつの法則となつて

作用していくものなのである。

イギリスの手織職人の例

その典型的一例を、マルクスは産業革命期のイギリスから引いている。一八世紀の後半アークライトやミュールの紡績機の発明により撚糸（ねんし）は大量にできるようになったが、織布がそれに追いつかなくなっていた。自動的な織機の製作など不可能だと思われていたのである。しかし、一七八七年カートライトによって実用的な力織機が発明され、二年後には動物ではなく蒸気機関が動力に使われるようになったため、それは蒸気機械ともよばれるようになった。力織機は次第に急速に手織機にとってかわり、一八三〇年代に両者の数は逆転、マルクスとエンゲルスが初めて出会った一八四四年頃には、イギリス全土にある手織機六万台に対し、力織機は二二・五万台と圧倒的になっていた。

「もっとも庄迫された生活をしているのは、新たな分野を開拓しつつある機械と競争せざるをえない労働者である。彼らの製造する商品の価格は、同種の機械製造品のそれによって決められるが、機械はより安く仕事をするから、それと競争する労働者は最低の賃金を得ることとなるのである。この関係は、後から改良された機械と競争しつつある旧式の機械のもとで働くすべての労働者のばあいにもあらわれる。もちろん労働者以外に誰がこの損害を負ってくれるであろうか？ 工場主は自分の機械を放棄しようとは考えないし、損害も引受けようとは思わない。死んだ機械に向かって損害を請求することはできないから、彼らは生きた労働者に、社会の一般的な身代わりの羊に、しがみつくのである。もっとも虐待されているのは木綿工業の手織工である。この人々は最低の賃金しかもらわれない……。しかもこれだけの金額をかせぐためには、毎日一四ないし一八時間も織機のうしろに坐っていないければならない」（エンゲルス「イギリスにおける労働階級の状態」一八四五年、新潮社『マルクス・エンゲルス選集』第二巻、一五五頁）

イギリスの手織職人は、一定の織布をつくるために、実際には以前と同量の労働を要したのだが「社会的に正常な生産諸条件」は機械を使うそれによって変わったため、社会的に必要な労働時間が半減、彼の生み出す価値も半減したのである。つまり彼が一日働いても、以前の半日分の価値しかもはや生みだせなくなったのである。なお、ここでは手織職人の賃金についていっているのではなくて、彼のつくり出す生産物の価値について論じていることを、混同しないように気をつける必要がある（註一五を参照）。もっとも、エンゲルスのいうように、資本家は常にその損害を労働者に負担させようとするのであって、その事情は今日でもまったく変わっていない。

〔16〕以上をまとめよう。ある有用物の価値は、それを生産するために、個別的にはなく社会的に必要な労働の量、ないし労働時間によって決まるのである。したがって、個々の商品は、同種のを平均した、どれも均一なものひとつとみなされる。また異なる商品を比較したばあい、その価値の比は、ちょうどこれらの商品を生産するために必要な労働時間の比となる。なぜなら「価値としては、すべての商品は、ただ凝結せる労働時間の一定量であるにすぎない」からだ。

（神津 朝夫）